

# 目 次

第1回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表） .....	1
第1回大宜味村議会臨時会会議録（2月14日） .....	3
第1回大宜味村議会臨時会会議録（2月15日） .....	13
第1回大宜味村議会臨時会会議録（2月17日） .....	17

# 第1回大宜味村議会臨時会会議録 (会期日程表)

開会 昭和61年2月14日

会期4日間

閉会 昭和61年2月17日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
2月14日	金	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第1号～議案第10号(検討) 提案説明 議案第1号～議案第5号質疑、討論、採決
2月15日	土	本会議	午前10時	議案第6号～議案第10号(検討)
2月16日	日	休 会		
2月17日	月	本会議	午前10時	議案第6号～議案第10号(検討) 質疑、討論、採決 閉 会



# 第1回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和61年2月14日

## 1. 開会、延会の日時

開 会 (昭和61年2月14日 午前10時00分)

延 会 (昭和61年2月14日 午後4時50分)

## 2. 出席議員 (14名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

## 3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村長	新城繁正君	住民課長	稲福幸三君
助役	仲村順三君	厚生課長	崎山勝正君
教育長	平良作義君	経済建設課長	平良晋君
総務課長	稲福吉昭君	教育委員会 総務課長	金城利明君
企画財政課長	古我知清君	農業委員会 事務局長	照屋林克君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 高江洲 修君 係長 前田 孝君

6. 議事日程（第1号）

日程第1号 会議録署名議員の指名

日程第2号 会期の決定

日程第3号 議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第4号 議案第2号 大宜味村簡易水道拡張工事（第2工区）請負契約の変更に  
ついて

日程第5号 議案第3号 大宜味村簡易水道拡張工事（第3工区）請負契約の変更に  
ついて

日程第6号 議案第4号 大宜味村芭蕉布共同作業場建設工事請負契約の変更に  
ついて

日程第7号 議案第5号 大宜味村立学校設置条例の一部を改正する条例

日程第8号 議案第6号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第9号 議案第7号 昭和60年度大宜味村一般会計補正予算

日程第10号 議案第8号 昭和60年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算

日程第11号 議案第9号 昭和60年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算

日程第12号 議案第10号 大宜味村国土利用計画の策定について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は14名全員であります。

よって、昭和61年度大宜味村議会第1回臨時会は成立いたしましたので開会いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第114条の規定により議長において3番宮城功光君、  
4番知念亀次郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前10時15分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日から2月17日までの4日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は4日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号から日程第12 議案第10号までを一括議題といたします。

村長の提案理由説明を求めます。

○ 村長（新城繁正君） 議案第1号、地方税法第423条第4項の規定により現委員の山城保雄氏を選任したから議会の同意を求めているわけです。

議案第2号、既契約金額107,000千円に追加金額1,913千円で合計変更契約金額108,913千円にしたいということです。これは予算の完全執行を図りたいということでございます。

議案第3号、既契約金額105,000千円に追加金額1,578千円で合計変更契約金額106,578千円にしたいということです。これも議案第2号と同様でございます。

議案第4号、既契約金額39,000千円に追加金額800千円で合計変更契約金額39,800千円にしたいということです。これも前2議案と同様でございます。

議案第5号、既設の4幼稚園を廃止して村一円の幼稚園開設のため別表第3を改めたいということです。

議案第6号、最近の経済事情に鑑み、職員の給料及び手当等の額を改正する必要があるま

して提案いたしているわけです。中味につきましては担当課から十分説明いたさせますので、議決いただきますようお願いいたします。

議案第7号、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,695千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,900,070千円とする。これは議案第7号に伴う給与関係の費用が主であります。細部につきましては助役以下各担当課から説明いたさせますのでよろしくお願いいたします。

(朗読して説明に代える。)

議案第8号、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,009千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205,514千円とする。細部につきましては担当課から説明させますのでよろしくお願いいたします。

(朗読して説明に代える。)

議案第9号、予算総額に変わりはなく予備費から296千円を減額し、一般管理費の人件費に296千円計上しております。細部につきましては担当課から説明いたさせますのでよろしくお願いいたします。

(朗読して説明に代える。)

議案第10号、国土利用計画法第8条第3項の規定により別紙のとおり策定したいので議会の議決を求める。ご案内のとおりこの度協議を終えましたのでこの案を提案いたしているわけです。内容につきましては担当課長から十分なる説明をさせますので議決いただきますようお願いいたします。

○ 議長（玉城一昌君） 休憩いたします。

休 憩（午前10時40分）

再 開（午後1時31分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより議案第1号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第2号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第3号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第4号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第5号の質疑に入ります。

発言を許します。

○ 11番（山川正行君） 幼稚園開設に伴って送迎バスが必要になってくると思いますが、区長会を通じて応募要綱を出されていますが、受託者が病気等で運行出来ない場合の代行はどうなりますか。

○ 教育長（平良作義君） 委託契約でバスを運行する予定でございますが、長期の場合は解約もしなければいけない場合もあると思いますが、短期の場合には受託者の責任において委員会の了解を求めて代理の方をお願いやらなければいけない状況も来るのではないかと思います。

○ 11番（山川正行君） 要綱の中できつい条件を出されていますね。2種免許を所持して路線バスの1年以上の経験者とか、そうしますとたとえ代理であったとしても同じ仕事をやるわけですから、代理の場合でも契約の段階でやっておくべきだと思いますがどうですか。

○ 教育長（平良作義君） 契約者が運行に従事できないようなことも想定して契約書の中に折り込んでいきたいと思っています。

○ 11番（山川正行君） 私が聞きたいのは代行する者は皆さんが認める者でなければいけないわけですね。つまり皆さんのきつい条件からすると代行する運転手もそれなりの免許を持ってなければならんと思うわけです。ですからそれなりに契約時点で考えなければいかんと思うわけですがどうですか。

○ 教育長（平良作義君） 確かにそういうことが予想されますので、その件につきましては受託者と相談の上に契約書の中でうたっていききたいと思います。

○ 7番（宮里盛順君） 統合について委員会で全会一致が好ましいということのようですが、委員会で決定するに当たって経過はどうなっていますか。

○ 教育長（平良作義君） 位置の決定について委員会において最終的に大宜味小学校の附属幼稚園として位置の決定をやるということにつきましては、誰ひとり反対する方はおりませんでした。

○ 13番（松島重克君） 先程の答弁の中に付属幼稚園という話が出ましたが、そうしますとこの案の提案理由と異なると思うわけですがいかがですか。

○ 教育長（平良作義君） 村立大宜味幼稚園なんですけど不注意で発言いたしまして申し訳ないと思っています。訂正してお詫びいたします。

○ 議長（玉城一昌君） 他に質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

只今議題となっております議案第1号、2号、3号、4号及び5号については会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号、2号、3号、4号及び5号については委員会の付託を省略することに決しました。

休憩いたします。

休 憩（午後1時56分）

再 開（午後1時57分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより議案第1号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第2号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号 大宜味村簡易水道拡張工事（第2工区）請負契約の変更について採

決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第3号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号 大宜味村簡易水道拡張工事(第3工区)請負契約の変更について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第4号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号 大宜味村芭蕉布共同作業場建設工事請負契約の変更について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

7番退場。(午後2時00分)

○ 議長(玉城一昌君) これより議案第5号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号 大宜味村立学校設置条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

7番入場。(午後2時01分)

○ 議長(玉城一昌君) 休憩いたします。

休 憩 (午後2時2分)

再 開 (午後4時49分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

ご苦労さんでした。

延 会 (午後4時50分)



# 第1回大宜味村議会臨時会会議録

(第2号) 昭和61年2月15日

## 1. 開議、延会の日時

開 議 (昭和61年2月15日 午前10時00分)

延 会 (昭和61年2月15日 午前11時56分)

## 2. 出席議員 (13名)

1番議員 平 良 森 雄 君	9番議員 平 良 実 君
2番議員 金 城 隆 好 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
3番議員 宮 城 功 光 君	11番議員 山 川 正 行 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	13番議員 松 島 重 克 君
6番議員 平 良 俊 政 君	14番議員 玉 城 一 昌 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	

## 3. 欠席議員 (1名)

8番議員 平 良 蔵 健 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

なし

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局 長 高江洲 修 君 係 長 前 田 孝 君

6. 議事日程（第2号）

日程第1号 議案第6号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第2号 議案第7号 昭和60年度大宜味村一般会計補正予算

日程第3号 議案第8号 昭和60年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算

日程第4号 議案第9号 昭和60年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算

日程第5号 議案第10号 大宜味村国土利用計画の策定について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は12名であります。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 議案第6号から日程第5 議案第10号までを一括議題といたします。  
議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前11時55分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

1 番入場。（午前11時55分）

おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

ご苦労さんでした。

延 会（午前11時56分）



# 第1回大宜味村議会臨時会会議録

(第3号) 昭和61年2月17日

## 1. 開議、閉会の日時

開 議 (昭和61年2月17日 午前10時00分)

閉 会 (昭和61年2月17日 午後3時12分)

## 2. 出席議員 (14名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

## 3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村長	新城 繁正 君	企画財政課長	古我知 清 君
助役	仲村 順三 君	住民課長	稲福 幸三 君
収入役	金城 清 君	経済建設課長	平良 晋 君
教育長	平良 作義 君	教育委員会 総務課長	金城 利明 君
総務課長	稲福 吉昭 君	農業委員会 事務局長	照屋 林克 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 高江洲 修 君 係 長 前田 孝 君

6. 議事日程（第3号）

日程第1号 議案第6号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
日程第2号 議案第7号 昭和60年度大宜味村一般会計補正予算  
日程第3号 議案第8号 昭和60年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算  
日程第4号 議案第9号 昭和60年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算  
日程第5号 議案第10号 大宜味村国土利用計画の策定について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は13名であります。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 議案第6号から日程第5 議案第10号までを一括議題といたします。  
議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午後3時00分）

- 副議長（松島重克君） 再開いたします。

1 番入場。（午後3時00分）

議長が出張のため地方自治法第106条第2項の規定により副議長が議長の職務を行います。

これより議案第6号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第7号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第8号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第9号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第10号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

只今議題となっております議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号及び議案第10号については会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号及び議案第10号については委員会の付託を省略することに決しました。

休憩いたします。

休 憩 (午後3時04分)

再 開 (午後3時05分)

○ 副議長(松島重克君) 再開いたします。

これより議案第6号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

これより議案第7号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号 昭和60年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第8号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第8号 昭和60年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第9号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第9号 昭和60年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第10号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第10号 大宜味村国土利用計画の策定について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

休 憩 (午後3時10分)

再 開 (午後3時11分)

○ 副議長（松島重克君） 再開いたします。

以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて昭和61年第1回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

閉 会（午後3時12分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 玉 城 一 昌

大宜味村議会副議長 松 島 重 克

署名議員（3番） 宮 城 功 光

署名議員（4番） 知 念 亀次郎